

◆ 不法CB無線から航空管制用周波数への混信妨害

【概要】

平成27年4月、福岡空港事務所から、「航空機と通信を行う航空管制用周波数に雑音及び音声による妨害電波の干渉が発生している」旨の申告。過去にも同様の申告があり、妨害源と特定した車両に設置された不法CB無線を、警察との共同取締により排除した経緯がある。

調査の結果、近くの工事現場に出入りするダンプカーに設置された不法CB無線が妨害源の可能性が高いことから、ダンプカー運転手に対して、不法CB無線を撤去するよう指導を行うとともに、工事発注者及び工事現場の責任者に対して、不法CB無線が重要無線通信に妨害を与える旨の説明を行い、工事現場に出入りする車両に設置された不法無線局の排除を要請した。



◆ テレビ受信ブースターから携帯電話基地局への混信妨害

【概要】

平成28年3月、携帯電話事業者から、「携帯電話から基地局への上り回線周波数にテレビ受信ブースターからの妨害電波による通信障害が発生している」旨の申告。

調査の結果、付近の住宅に設置されたテレビ受信ブースターの異常発振による妨害電波を確認。設置者宅を訪問し、重要無線通信(携帯電話)に妨害を与えていることを説明し、ブースターを交換するよう指導し、混信妨害を排除した。



テレビ受信
ブースター



◆ テレビ受信ブースターからデジタルタクシー無線への混信妨害

【概要】

平成28年3月、長崎県佐世保市のタクシー会社から、「基地局からタクシー向けの音声通信が出来ない、タクシーから基地局へのデータ通信(位置情報)が届かない等の障害が発生している」旨の申告。業者による事前調査では、基地局付近で妨害波を捕捉したとのことであった。

調査の結果、通信を妨害していると思われるノイズを確認。基地局の道路向かいのビルの屋上に設置されていた使用されていないテレビ受信ブースターの電源が入りっぱなしの状態が異常発振していたことが原因であると判明。設置者に連絡し、ブースターの電源を切り、妨害源を排除した。

テレビ受信
ブースター

電源コンセント

